

平成28年度 重点事業 ①

【別紙】

事業名	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	担当課	子ども課
事業背景（現状の課題）		事業内容	
<p>児童クラブの登録児童数が年々増加している中、児童福祉法の改正もあり、児童クラブの対象児童を小学校6年生まで拡大する必要がある。</p> <p>また、子ども・子育て支援法の施行に伴い、国基準を参酌して市の条例で定めた児童クラブの設備及び運営に関する基準のうち、同条例に規定する児童1人当たり1.65㎡の面積基準を満たしていない施設について、条例基準の経過措置期間である平成31年度までに整備等を行うことにより、条例基準を満たした適正な運営をしていく必要がある。</p> <p>さらに、利用料を無料で実施している児童クラブであるが、今後、指導員の処遇改善等により人材の確保及び保育の質の向上を図るとともに、利用時間の延長、休日利用等の様々なニーズに対応していくため、事業利用の対価として、利用者に対し、適正な額の受益者負担を求める必要がある。</p>		<p>・児童クラブの実施を明確化し、受益者負担として月額5千円の育成料を徴収するとともに、対象児童を小学校6年生まで拡大することを主な内容とする「知立市児童クラブの実施に関する条例」を制定し、平成29年4月から施行する。</p> <p>・児童1人当たり面積基準を1.65㎡とした場合に定員が41人となる花山児童クラブについて、現在の登録人数である80人程度に定員を拡大するため、知立小学校南棟2階のプレイルームを借り、花山児童クラブを移転して実施する。</p> <p>・児童1人当たり面積基準を1.65㎡とした場合に定員が40人となる来迎寺児童クラブについて、現在の登録人数である70～80人程度に定員を拡大するため、来迎寺児童センター西側に児童クラブ室を建設し、来迎寺児童クラブを移転して実施する。また、それまでの間、来迎寺児童センター内の児童クラブ専用室隣の創作活動室を児童クラブ専用室に用途変更し、定員を55人に拡大する。</p>	
平成28年度 実施（予定）内容			
<p>★平成29年度から「知立市放課後児童クラブの実施に関する条例」を施行することに伴う周知</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童クラブ職員への説明及び勤務要件等に関するアンケート調査の実施 (2) 広報ちりゅう掲載（6月16日号） (3) 周知ポスターの掲示（6月上旬～） (4) 利用者への制度案内チラシの配布及び利用希望等に関するアンケート調査の実施（7月） (5) 利用者アンケート調査結果の集計（8月）及び保護者会等での説明会の実施（9月） (6) 平成29年度利用希望者募集案内広報（10月1日号） <p>★児童クラブ管理システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブの入所決定、入所者管理、育成料及び間食代の賦課徴収管理等を行うためのシステムを導入する。 <p>★知立小学校南棟2階プレイルームの改修工事（平成28年9月～平成29年2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容 管理用の間仕切り扉の設置、エアコン、天井扇、ランドセルロッカー、インターホン等の設置 <p>★来迎寺児童クラブ室建設工事設計委託（平成28年5月～平成29年1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来迎寺児童センター西側に、来迎寺児童クラブと来迎寺小学区の放課後子ども教室とをそれぞれ実施することができる施設を一体的に整備し、平成29年度から供用開始するため、施設の基本設計及び実施設計を行う。現在のところ、1階部分に児童クラブ居室スペース、静養室、事務室（共用）、トイレ（共用）を、2階部分に放課後子ども教室スペースを設ける予定である。 			

平成28年度 重点事業 ②

事業名	にじいろニコニコ事業		担当課	健康増進課
事業背景（現状の課題）		事業内容		
<p>安心して妊娠・出産・育児と向き合う子育て環境を実現させるためには、妊娠初期から家庭により近い、伴走型の相談支援体制が必要である。早期から地域社会をつなぎ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>		<p>妊娠初期から母子保健コーディネーターによる相談支援を実施し、妊娠出産子育ての切れ目ない支援を行う。今まで支援が手薄であった時期（出産前後）の母子保健事業内容の充実を図る。</p>		
平成28年度 実施（予定）内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（母子保健型） <ul style="list-style-type: none"> 新：助産師、保健師による個別計画作成 新：心理士による面接 ・産前サポート事業（参加型） <ul style="list-style-type: none"> 継：ママとも作ろう事業（パパママクラス年／3回） 新：赤ちゃん子育て支援センターを知ろう事業（4回／年） ・こんにちは赤ちゃん訪問事業（継続） ・養育支援訪問事業（継続） <ul style="list-style-type: none"> 新：養育支援家庭日常生活支援事業 ・個別支援会議 <ul style="list-style-type: none"> 継：健康増進課内のケース検討（1回/月） 要支援会議（1回/月） 支援センター、児童センターとの事例検討（1回/月） 新：地域会議 子育て支援庁内推進会議（3回/年） ネットワーク会議（1回/年） 				

平成28年度 重点事業 ③

事業名	放課後子ども教室	担当課	学校教育課
事業背景（現状の課題）		事業内容	
<p>参加児童の増加に伴い、学校の空き教室だけでは対応しきれない状況が生じている。体育館を利用するなどの工夫をしているが、いくつかの学校において、活動場所の確保が困難となっている。特に、知立小学校、来迎寺小学校では1日の参加人数が100人を超えることもあり、指導員一人あたりの児童数は20人を超え、指導員の確保も課題である。</p>		<p>すべての小学校児童を対象として、放課後の安心・安全な活動拠点（居場所）づくりを確保する。</p>	
平成28年度 実施（予定）内容			
<p>平成29年度からの放課後児童クラブの有料化に伴い、放課後子ども教室の参加児童は更に増加すると考えられる。そのため、放課後子ども教室のあり方について検討している。4月から教室を始めることや児童クラブと子ども教室をかねて登録することができるようにすることで、より利用しやすい教室について検討を進めている。特に、知立小学校においては、平成29年度より、校舎の1階で子ども教室が、2階で児童クラブが活動することになる。それぞれの活動の仕方を見直しながら、連携の可能性についても探っていく予定である。また、来迎寺小学校においても、平成30年度には、学校の空き教室が確保できなくなる予定である。そのため、放課後子ども教室、児童クラブの活動場所となる施設の建設も含め、連携や一体化の可能性を探っていく予定である。</p>			